行政サービス実施コスト計算書

（平成27年４月１日～平成28年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
(1)　損益計算書上の費用			
研究業務費	3,120,695,567		
一般管理費	390,894,117		
雑損	371,024		
臨時損失	12,521,086	3,524,481,794	
(2)　（控除）自己収入等			
事業収益	－812,542		
受託収入	－498,455,465		
資産見返寄附金戻入	－13,631,448		
財務収益	－6,416		
雑益	－399,702		
臨時利益	－117,828	－513,423,401	
業務費用合計			3,011,058,393
Ⅱ　損益外減価償却相当額			344,500,570
Ⅲ　損益外利息費用相当額			822,572
Ⅳ　損益外除売却差額相当額			26,243,236
Ⅴ　引当外賞与見積額			89,266
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額			59,042,413
Ⅶ　機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用			0
Ⅷ　（控除）国庫納付額			－8,509,231
Ⅸ　行政サービス実施コスト			3,433,247,219

重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年１月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ」（平成28年２月改訂）（以下、独立行政法人会計基準等という）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第８条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで改訂前の第43（注解39）に基づき、単一セグメントのため、セグメント情報は開示しておりません。

また、「独立行政法人会計基準」第81（注解60、注解61）の規定については、経過措置を適用していることから、改訂前の第81（注解60）を適用しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

収益化単位の業務及び管理部門の活動ごとの見積費用と実績費用の管理体制を構築することに一定の期間を要するため、経過措置を適用し、費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く）

減価償却の計算方法については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～50年
構築物	10～50年
車両運搬具	５～８年
工具器具備品	５～８年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)　無形固定資産（リース資産を除く）

減価償却の計算方法については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

特許権	８年
ソフトウェア	５年

(3)　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

３．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金から財源措置がなされるため、賞与にかかる引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除して計算しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額から、退職者にかかる前期末退職給付見積相当額を控除して計算しております。

５．たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成受託研究支出金　個別法による低価法

６．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成28年３月末利回りを参考とするが、平成28年４月１日付け事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、０％で計算しています。

７．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。